

国分浜 車両入場証交付申込書

令和 年 月 日

伏木富山港港湾管理者富山県
伏木港事務所長 殿

住 所

氏 名

電 話 番 号

国分浜への車両での入場について、次のとおり申し込みます。

入場を希望する日	令和 年 月 日	
登録番号①		※
登録番号②		※
登録番号③		※

備考

- 1 申込者は、国分浜 車両入場登録済みの方に限ります。
 - 2 入場証の受け取りにあたっては、別紙留意事項をよく確認すること。
 - 3 ※印欄は、記載しないこと。
- 本書に記載された情報は国分浜入場車両管理以外の目的に使用しません。

国分浜 車両入場証交付申込みに関する留意事項

1. 入場申込書の提出方法は、伏木港事務所へのメール若しくは伏木港事務所又は日本海マリン(株)・(有)ジョイマリンエンジニアリングへの直接提出とします。なお、伏木港事務所に直接提出する場合の受付時間は、午前9時～午後5時15分まで(平日のみ)です。日本海マリン(株)及び(有)ジョイマリンエンジニアリングの営業時間は事業者にお問い合わせください。
2. 入場申込みは、希望日の1週間前から前日までとし、それ以外の申込みはできません。
3. 入場証の交付は先着順とし、登録車両数が上限に達した時点で申込み受付を終了します。
4. 入場申込みする車両は、申込書1枚につき3台までとします。なお、利用船舶は車両1台につき1隻とします。
5. 入場証は、入場日当日に伏木港事務所で受け取り、利用後速やか(当日中)に返却してください。
なお、入場日が日曜又は祝日の場合は、現地にて入場証を受け渡しします。
6. 入場証の受け取りの際には、入場登録時に交付する「国分浜入場車両等登録証」をご持参ください。
7. 入場証を提示していない車両は、いかなる理由があっても国分浜(砂浜)から退場してもらいます。
8. 申請者の都合等により、承認後に利用しなくなった場合は、入場日の前開庁日午後5時15分までに必ず下記連絡先へ電話又はメールにより連絡してください。
9. 利用ルール等が守られない場合や富山県迷惑行為等防止条例第2条に違反する行為があった場合は、国分浜への全ての車両の乗り入れを禁止することがありますので、同行者及び他利用者間でのルールの順守及びお声掛けにご協力をお願いします。

申込書提出等連絡先【富山県伏木港事務所】

住 所：富山県高岡市伏木湊町5-15
メールアドレス：afushikikojimu@pref.toyama.lg.jp
電 話：0766-44-0277

申込書提出等連絡先【日本海マリン(株)城光寺マリーナ店】

住 所：富山県高岡市城光寺120番地
電 話：0766-44-8558

申込書提出等連絡先【(有)ジョイマインエンジニアリング】

住 所：富山県高岡市吉久1-3-42
電 話：0766-53-5610

(記入例)

国分浜 車両入場証交付申込書

令和 年 月 日

伏木富山港港湾管理者富山県
伏木港事務所長 殿

住 所 富山市新総曲輪 1 - 7

氏 名 富山 太郎

電 話 番 号 090-1234-5678

国分浜への車両での入場について、次のとおり申し込みます。

入場を希望する日	令和 年 月 日		
登録番号①	0 0 0 3 0	※	
登録番号②	0 0 0 3 1	※	
登録番号③	0 0 0 5 0	※	

備考

- 1 申込者は、国分浜 車両入場登録済みの方に限ります。
- 2 入場証の受け取りにあたっては、別紙留意事項をよく確認してください。
- 3 ※印欄は、記載しないでください。

本書に記載された情報は国分浜入場車両管理以外の目的に使用しません。

※書面で申請する場合で利用可能な場合は、申請時に入場証を受け取り、利用後速やかに申請場所へ入場証を返却してください。

※伏木港事務所にメールで申請する場合で利用可能な場合は、平日に伏木港事務所へ入場証を取りに来てください。利用後は、速やかに伏木港事務所へ入場証を返却してください。